

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。認定追第1号「2022年度栃木県歳入歳出決算の認定」に反対する立場から討論します。

歳入は、約1兆490億円、歳出は約1兆205億円、実質収支は約208億円余りの黒字でしたが、決算規模は前年を下回りました。

収入に占める県税収入の構成比は前年度比101.6%と上回りましたが、のびているのは法人県民税であり、個人県民税はほぼ前年並みでした。地方消費税清算金の収入は前年より増加し、構成比も0.7ポイントのび、消費者から吸い上げた消費税で地方財政を支える依存度が増えています。賃金が上がらず、コロナ禍と物価上昇が続くなかでの県民生活の厳しさを感じます。

また依存財源では、国庫支出金収入の構成比が19.2%を占め、国の政策の押しつけがいつそう顕著になりました。

歳出では、命と暮らしに関わる衛生費、民生費に多くの不用額が生じたことは見過ごせません。

新型コロナウイルス感染症が第6波、第7波、第8波と次々やってくるなか、病床逼迫の危機に直面し、高齢者施設等では多くの患者が施設内での療養を余儀なくされました。国の対策は、感染者の療養期間の短縮など緩和ありきで感染抑止は後退させられ、結果として感染症対策費の不用額は108億5千万円にもものぼりました。徹底した検証が必要です。

民生費の不用額は、介護保険推進費が約8億3千万円、生活保護費が約4億2千万円、生活困窮者自立支援事業費が約9千万円などです。コロナ禍で対面のサービスに制約があったことなど考慮しても、困難を抱えた人、支援を必要とする人に十分な支援が行われたのか懸念されます。

配偶者暴力防止対策費は、予算自体も前年比83%に抑えられたうえ、支出済額が前年比78%で2割も減少しました。結果として、事業実績は一時保護件数や一時保護委託数が大きく減少し、特に一時保護委託数は前年実績の半分以下に止まりました。コロナ禍ではDVが表面化しにくいことが指摘されています。それだけに様々な工夫や努力で被害者に寄り添う支援が求められました。丁寧な検証を求めたいと思います。

一方、国庫支出金活用の事業では、GoToトラベル関連事業費は、追加の補正予算が組まれ、当初予算を大きく上回る約130億円が執行されました。コロナの新規感染者が高止まりしている中で移動や飲食を拡大する事業を推進したこと、また、多くの業種や事業者がコロナ禍と物価、原油、肥料、資材の高騰で苦しんでいたにもかかわらず、直接的な支援から取り残されたことなどに、県民から落胆と怒りの声が寄せられました。

日本共産党が予算の段階から異議を表明してきた事業が執行されたことも可とできない理由の一つです。

行政改革では、精神科医療の基幹病院である県立岡本台病院を2022年4月から地方独立行政法人に移行させました。経営改善や老朽化した病棟建て替えの見通しもなく執行されたことは許されません。マイナンバーカードの活用、紐付けを前提にしたデジタル化事業は、個人情報流出の危険などを指摘してきましたが、マイナンバーカードの保険証としての活用でトラブルが多発し、大問題になっています。

公共事業関係では、南摩ダム関連事業に約2億円、宇都宮市・芳賀町のLRT整備関係事業に約2億3千万円、エコグリーンとちぎの整備に約22億8千万円が執行されました。改めてこれら事業の執行に異議を表明するものです。

以上、申し上げたことなどから、認定追第1号の認定は否決すべきだということを訴えまして討論いたします。